【別添２】

国民の健康と安心につなげるための歯科医療機関・従事者支援策

※令和２年７月１７日時点のものであり、今後、逐次更新してまいります。

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

歯科医療機関・従事者に対する支援

コロナ下での診療の継続を確保するために（資金繰り・感染拡大防止）

貸し付けの優遇による資金繰り支援

詳細はこちら

＜福祉医療機構の優遇融資＞
- 貸し付け限度額の引き上げ
  病院は7.2億円まで、診療所は4千万円まで
- コロナ対応等を行う場合の無利子枠
  病院は1億円まで、診療所は4千万円まで
- コロナ対応等を行う場合の無担保枠
  病院は3億円まで、診療所は4千万円まで

※前年同月からの減収が大きい場合はさらに拡充される場合があります
※金融機関・政府関係金融機関の貸し付けも活用できます

申請受付中

照会先
福祉医療機構
医療貸付専用ご相談フリーダイヤル
：0120-343-863
※携帯電話等でつながらない場合
：03-3438-0403

医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援

詳細はこちら

感染拡大防止対策等のための支援
有床：200万円
無床：100万円
病院：200万円＋病床数に応じた額
※新型コロナ患者の受入れは要件となっていません

申請開始
7/20頃～
振込開始
8/下旬頃～
※１

各都道府県の窓口まで

医療従事者の皆様が安心して働けるように

新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の支給

詳細はこちら

コロナ患者入院受入病院等
：従事者**１人**当たり**20万**円
（協力病院等で実際の受入れがなかった場合は**１０万**円）
その他の医療機関
：従事者**１人**当たり**5万**円

申請開始
7/下旬頃～
慰労金振込開始
8/下旬～
※１

各都道府県の窓口まで

必要物資の確保・配布

詳細はこちら

マスク,ガウン,フェイスシールド，手袋等の優先配布
※都道府県が選定した医療機関＋G-MISにより要請のあった医療機関

必要性や緊急性に応じて配布

※1 各都道府県によって時期が異なる場合があります。